

# 資料編



# Ⅰ 千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会委員一覧

氏名 (敬称略)	区分	職名等
◎ 松 蘭 祐 子	社会福祉審議会委員	淑徳大学総合福祉学部教授
○ 高 梨 茂 樹		千葉市社会福祉協議会会長
布 施 貴 良		千葉市議会議員（保健消防委員会委員長）
神 山 裕 也		千葉県社会福祉士会会長
高 野 正 敏		千葉市地域自立支援協議会
高 山 功 一		千葉市身体障害者連合会会長
武 村 和 夫		千葉市老人福祉施設協議会顧問
玉 井 美知子		千葉市赤十字奉仕団本部委員長
長 島 勝 平		千葉市民生委員児童委員協議会会長
成 田 英 雄		千葉市社会福祉協議会地区部会連絡会代表
入 江 康 文		千葉市医師会会長
太 田 俊 己		植草学園大学発達教育学部教授
佐々木 喜代枝		千葉市更生保護女性会連絡協議会会長
田 中 秀 子		千葉市ボランティア連絡協議会会長
松 崎 泰 子		日本社会事業大学常務理事
渡 辺 志げ子	千葉市町内自治会連絡協議会副会長	
長 岡 正 明	臨時委員	千葉市町内自治会連絡協議会理事
赤 間 美恵子		千葉市あんしんケアセンター・シャローム若葉センター長
御 園 愛 子		千葉市地域子育て支援センター・子育てひろば・みつわ台センター長
武 井 雅 光		中央区地域福祉計画推進協議会委員長
原 田 雅 男		花見川区地域福祉計画推進協議会委員長
原 田 正 隆		稲毛区地域福祉計画推進協議会委員長
武 孝 夫		若葉区地域福祉計画推進協議会委員長
岡 本 博 幸		緑区地域福祉計画推進協議会委員長
飯 野 勝 衛		美浜区地域福祉計画推進協議会委員長
小 泉 恵 子		公募委員
津 田 正 臣		公募委員

◎は会長、○は副会長

## II 事業一覧表

基本テーマ	取組項目	主な取り組み	所管課	掲載P	
1 情報提供・相談体制	①情報・サービス提供方法の充実	様々な組織・団体等への働きかけ（新規）	地域福祉課 各区保健福祉センター	20	
		地域住民や団体が参加できる場の設定（新規）	地域福祉課 各区保健福祉センター	20	
		地域福祉計画ホームページの充実	地域福祉課	20	
		地域福祉活動事例紹介の充実	地域福祉課	20	
		電子申請サービスの拡大	情報企画課	20	
		市役所コールセンター	広聴課	20	
	②相談体制の充実	ア) 総合相談	保健福祉センター「保健福祉総合相談窓口」	保健福祉総務課 各区保健福祉センター	20
			イ) 高齢者・介護	あんしんケアセンターにおける相談対応	高齢福祉課
		イ) 高齢者・介護	介護相談員派遣事業の充実	介護保険課	20
			ウ) 障害者・児	障害者相談	障害者自立支援課
		こころの健康センターでの支援		こころの健康センター	21
		発達障害者支援センターの運営		障害者自立支援課	21
		教育相談事業		教育委員会養護教育センター	21
		エ) 出産・子育て	子どもの相談・支援体制の強化	健全育成課 児童相談所 保育支援課	21
			子育て支援館の運営	保育支援課	21
			出産、育児の相談	各区保健福祉センター健康課 健康企画課	21
			子どもと親の相談員等活用事業	教育委員会指導課	21
			子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	教育委員会生涯学習振興課	21
		オ) 女性相談	ハーモニー相談室	男女共同参画課	21

基本テーマ	取組項目	主な取り組み		所管課	掲載P
2 居場所の確保・社会参加	③居場所・交流の場づくり	ア) 高齢者（介護予防も含む）	いきいきセンターの利用促進	高齢施設課	23
			老人クラブ活動の充実強化	高齢福祉課	23
		イ) 障害者・児	ワークホームの運営支援	障害企画課	23
			精神障害者共同作業所の運営支援	障害企画課	23
			地域活動支援センターの運営支援	障害者自立支援課	23
			障害者福祉大会の開催	障害企画課	23
			長柄げんきキャンプ	教育委員会指導課	23
			トライブラリー運営事業	障害者自立支援課	23
		ウ) 子ども	こどもカフェ（仮称）の整備事業（新規）	こども企画課	24
			子ども交流館	こども企画課	24
			千葉市科学館の利用促進	教育委員会生涯学習振興課	24
			放課後子ども教室推進事業	教育委員会生涯学習振興課	24
		エ) 子育て家庭	子育てリラックス館の充実	保育支援課	24
			育児サークルの支援	各区保健福祉センター健康課 保健所保健指導課 健康企画課	24
		オ) 多世代・地域の交流	既存施設の有効活用	地域福祉課 全庁的取り組み	24
			学校体育施設開放事業	教育委員会社会体育課	24
			多世代交流の推進	高齢福祉課	24
			保育所（園）地域活動事業	保育運営課	24
			学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	教育委員会指導課	24
		④社会参加の機会促進	シルバー人材センターの充実	高齢福祉課	25
			ことぶき大学校	高齢福祉課	25
	障害者福祉センター・療育センター・ふれあいの家における各種講座の開催		障害企画課	25	
	障害者スポーツ大会等の開催		障害企画課 障害者自立支援課	25	
	障害者の就労支援		障害企画課	25	
	母子家庭等の就業自立支援		健全育成課	25	
	千葉市ふるさとハローワーク事業		産業支援課	25	

3 支え合いの仕組みづくり

基本テーマ	取組項目	主な取り組み	所管課	掲載P		
3 支え合いの仕組みづくり	⑤ ネットワークの充実	ア) ボランティアネットワークの機能強化	ボランティアズカフェ	市民自治推進課	27	
			ボランティア保険制度	地域振興課	27	
		イ) 安否確認ネットワークの充実	安心電話・緊急通報装置の設置、SOS ネットワークの整備、認知症への支援		高齢福祉課	27
			次世代育成支援対策の推進体制の検討		こども企画課	27
		ウ) 子育てネットワークづくり支援	子育てフォーラムへの支援		こども企画課	27
			「千葉市職員の子育て支援計画」に位置付けられている、子ども・子育てに関する地域貢献活動への市職員の参加の促進		給与課 全庁的取組	27
			地域保健推進員活動		各区保健福祉センター健康課 保健所保健指導課 健康企画課	27
			ファミリー・サポート・センターの充実		保育支援課	27
			高齢者虐待への対応		高齢福祉課	28
		エ) 虐待への対応ネットワークの充実	児童虐待・DVへの対応		健全育成課 児童相談所	28
			地域見守り活動支援事業（新規）		高齢福祉課	28
		オ) 団体等の活動推進・連携支援	社協地区部会活動の活性化へ向けた支援		地域福祉課	28
			市民活動センターによるNPOなどの団体間の連携強化		市民自治推進課・	28
			大学等と連携した地域活動の推進		政策企画課	28
	コミュニティビジネスの支援		経済企画課	28		
	カ) サービス利用や法律行為の支援充実	日常生活自立支援事業への支援、成年後見制度の利用促進		地域福祉課 高齢福祉課	28	
	キ) ホームレスの自立支援ネットワーク	ホームレス対策		保護課	28	
	⑥ 防犯体制の充実・安全確保	市民防犯活動の支援		地域振興課	29	
		地域防犯ネットワークの推進		地域振興課	29	
		高齢者の消費生活サポートネットワーク		消費生活センター	29	
		学校セーフティウォッチ		教育委員会学事課	29	
		こども110番のいえ		健全育成課	29	
		交通安全総点検		維持管理課	29	
	⑦ 防災体制の強化・支援	土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備（新規）		総合防災課	29	
		自主防災組織の育成		総合防災課	29	
		災害情報ネットワーク		総合防災課	29	
		災害時要援護者への対応		総合防災課	29	

4 意識啓発・人材育成

基本テーマ	取組項目	主な取り組み	所管課	掲載P		
4 意識啓発・人材育成	⑧福祉への意識を高める	ア) 啓発活動	取り組みにつなげるための支援（新規）	地域福祉課	31	
			市職員による出前講座	広聴課 全庁的取組	31	
			児童福祉週間、障害者週間における啓発活動	健全育成課 障害企画課	31	
			児童虐待防止推進月間における啓発活動	健全育成課 児童相談所	31	
			敬老事業を通じての高齢者を敬う意識啓発	高齢福祉課	31	
			人権週間等における人権啓発活動	市民総務課	31	
		イ) 福祉教育	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	教育委員会指導課	31	
			ボランティア教育の推進	教育委員会指導課	31	
		⑨担い手の確保	ア) 担い手の創出	新たな担い手の創出（新規）	地域福祉課 市民自治推進課	31
				シニア（団塊）世代地域活動支援セミナー（新規）	市民自治推進課	31
			イ) 担い手の養成	社会福祉研修センターの運営	地域福祉課	32
				民生委員・児童委員、主任児童委員の研修	地域福祉課	32
	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成			教育委員会生涯学習振興課	32	
	ヘルスサポーターの養成			各区保健福祉センター健康課 保健所保健指導課 健康企画課	32	
	ボランティア育成・活動支援の推進			国際交流課	32	
	ウ) ボランティアの実践支援		認知症サポーターの養成講座	高齢福祉課	32	
			食生活改善推進員の養成	各区保健福祉センター健康課 保健所保健指導課 健康企画課	32	
			ユースリーダーの養成	健全育成課	32	
障害のある子どもの学校生活サポート			教育委員会養護教育センター	32		

5 基盤づくり

基本テーマ	取組項目	主な取り組み	所管課	掲載P	
	⑩福祉基盤の整備・活用	バリアフリーのまちづくりの推進	維持管理課 地域福祉課 交通政策課 自転車対策課 教育委員会学校施設課 公園緑地事務所	34	
		交通アクセスの確保	交通政策課	34	
		保健福祉センターの活用	各区保健福祉センター	34	
	⑪各区地域福祉計画推進のための支援	ア) 広報・意識啓発	(再掲) 様々な組織・団体等への働きかけ (新規)	地域福祉課 各区保健福祉センター	34
			(再掲) 取り組みにつなげるための支援 (新規)	地域福祉課	34
			区計画を推進するための、多方面からのサポート (新規)	地域福祉課	34
			(再掲) 地域福祉計画ホームページの充実	地域福祉課	34
			(再掲) 地域福祉活動事例紹介の充実	地域福祉課	34
		イ) 担い手を確保するための支援	(再掲) 新たな担い手の創出 (新規)	地域福祉課 市民自治推進課	34
			(再掲) ボランティアアスカフェ	市民自治推進課	35
			(再掲) 社協地区部会活動の活性化へ向けた支援	地域福祉課	35
		ウ) 活動資金・拠点を確保するための支援	地域における活動資金づくりへの支援 (新規)	地域福祉課	35
			(再掲) 既存施設の有効活用	地域福祉課 全庁的取り組み	35
		エ) 地域の連携支援	(再掲) 様々な組織・団体等への働きかけ (新規)	地域福祉課 各区保健福祉センター	35
			(再掲) 地域住民や団体が参加できる場の設定 (新規)	地域福祉課 各区保健福祉センター	35
各区地域福祉計画推進協議会における積極的な情報提供・交換	各区保健福祉センター 地域福祉課		35		

### III 各区地域福祉計画の概要

各区地域福祉計画は、第1期計画の策定の理念（多くの生活課題を住民が中心となって解決する。）を継承し、次の4つのポイントに沿って整理しました。

なお、計画期間は、市計画と同じく平成23年度～26年度の4年間としています。

#### [4つの見直しのポイント]

##### ① 市計画と区計画の役割分担の整理

地域住民が参加・活動する内容（自助・共助）を位置づけた「区計画」と、行政が取り組む内容（公助）を位置づけた「市計画」の役割分担を整理する。

##### ② 現状に則した追加項目の検討

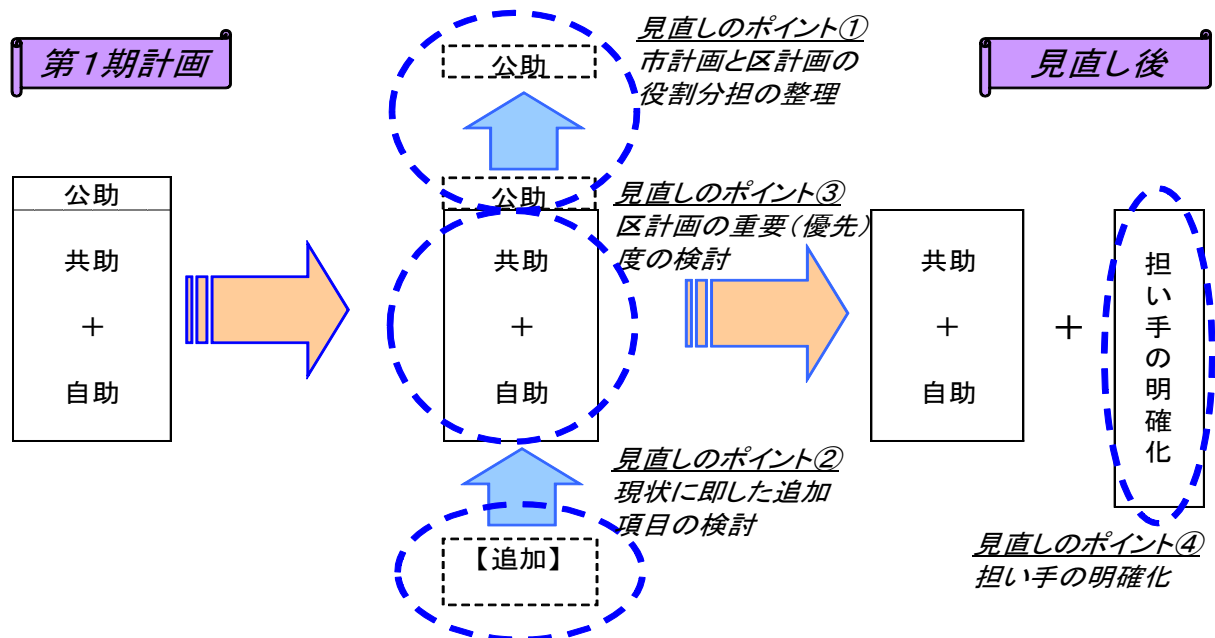
社会経済情勢や国などの動向、その他の諸状況の変化を踏まえて修正を行い、必要に応じて、新たな取組項目を検討する。

##### ③ 区計画の取組項目中に重点（優先）度を設定

各区の特色に合わせた課題への対応を図るため、重点取り組み項目を設定する。

##### ④ 担い手の明確化

区計画を着実に推進するため、それぞれの取組項目について主な担い手を出来る限り明確化する。



## 第2期中央区地域福祉計画

### <基本目標>

**みんなでつくろう、支え合い安心して暮らせる中央区**

### <7つの基本方針と27の具体的な取り組み>

- 1 身近なコミュニティづくりの推進（取組項目数5）
- 2 交流の場と仲間づくり（取組項目数8）
- 3 社会参加の推進（取組項目数2）
- 4 人材の育成・地域の福祉力向上（取組項目数3）
- 5 相談体制、情報提供の場づくり（取組項目数3）
- 6 福祉教育の推進（取組項目数2）
- 7 人にやさしい生活環境づくり（取組項目数4）

### <中央区としての重点（優先）項目>

中央区として取り組むべき共通の「重点（優先）項目」は、地域性にとらわれず、どの地区においても同様に取り組むべき必要のあるものと考えられる項目をひとつ設定し、実践していきます。

#### 具体的な取組項目 3 見守り体制をつくる

支援を必要とする人を日頃の付き合いの中で見守りながら、災害時に備える。  
地域の中で、支援を必要とする人の意向を尊重しながら、見守り体制をつくり、日頃から安否確認や声かけなどを行いながら、災害時に機能するようにする。

### <各地区で選択する重点（優先）項目>

各地区では、地区の地域性や状況などから積極的に取組む項目を9項目の中から選定し、また、重点項目以外の項目についても地域の実状、ニーズ等を考慮して選定し、推進することを期待します。  
期待するペースは、年1～2件程度とします。

#### 具体的な取組項目 2 地域ボランティアの拠点づくり

「こんなボランティアできます。」と「こんなボランティアをして欲しい。」といった地域住民の意向をコーディネートする仕組みを地域でつくる。

#### 具体的な取組項目 5 すべての子どもを地域で育てる

近所の子どもの顔見知りになることで、子どもの安全のための見守りにも寄与する。

#### 具体的な取組項目 6 ウィークリーサロン

身近な所で、つどい、交流する場所と機会を拡充する。

#### 具体的な取組項目 11 子育てサロンの充実

子育て中の親子の仲間づくりの場と機会を拡充する。

**具体的な取組項目 13 ドッキングプレイス**

高齢者、障害者、児童、赤ちゃん連れの母親など、誰もが、朝から夕まで気軽に出入りでき、話し合え、こころを育てる場となるようなサロン的な『ドッキングプレイス』を地域の拠点とし、世代間交流や助け合える関係をつくる。そこに行けば誰かが居て話し相手になってくれる、そのような場所。

**具体的な取組項目 16 地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機会を提供**

身近な地域で福祉に関する講座等を開催し、地域の人に参加を呼びかけ、地域での福祉に関する関心を高め、福祉活動に参加する人の掘り起こしをすすめ、福祉についての正しい知識を得る機会を提供する。

**具体的な取組項目 20 福祉マップ、福祉情報誌**

高齢者や障害者、子育て中の親や関係者等に役立つ、わかりやすい福祉マップを作成する。地域のニーズや実態に即した必要な情報も取り入れ、役立つものを目指す。  
さらに地域の福祉情報をもりこんだ福祉情報誌の発行も目指す。

**具体的な取組項目 23 地域での福祉教育**

地域住民の介護力、福祉力の向上や福祉活動への理解と参画を促進する。

**具体的な取組項目 25 防犯安全運動の推進**

まちの安全を脅かす各種犯罪から、住民や子どもたちを守るため、警察ともよく連携をとりながら、住民の手で防犯安全運動を推進する。

**キャッチフレーズ**

**～ 第2期計画は「実行」を合言葉に 進めよう !!～**



## 第2期花見川区地域福祉計画

### ＜基本目標＞

**「あなたが主役 みずから進んで参加しよう！地域福祉の創造をめざして」**

～花見川の恵まれた環境をいかし、一人ひとりが支え合い、住み慣れた地域で安心して暮せる 心豊かなまちづくり～

### ＜基本の方針と具体的な取組項目＞

#### 基本方針1 誰もが心豊かにふれあい安心して生活できる場と地域で活動しやすい環境づくり

<p>取組みの方向性 (1) 世代を超えた様々な交流の促進</p> <p>具体的な取組み① 子ども・高齢者・障害者等と地域住民が相互交流できる機会を増やし、様々な世代間の交流を通して互いを理解し合うとともに、情報交換を促進します。※【重点項目】</p>
<p>取組みの方向性 (2) 誰もが気軽にすごせる場の確保と福祉施設の利用促進</p> <p>具体的な取組み② 活動場所を確保するため、コミュニティセンター・公民館などの公の施設や自治会館・集会所、地域にある空き家、空き店舗などの既存の施設を有効利用した居場所づくりを推進します。</p> <p>具体的な取組み③ 地域住民が、安全・安心に気軽に活動できるよう、親しみ、ふれあう環境づくりを推進します。</p>
<p>取組みの方向性 (3) 地域社会における参加の推進</p> <p>具体的な取組み④ 地域住民が地域活動に関心を持つきっかけとなるよう地域のイベント、祭り、町内自治会行事等への参加を促進します。</p>

#### 基本方針2 地域ぐるみで、誰もが支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

<p>取組みの方向性 (4) 地域の幅広い人材の育成・活用</p> <p>具体的な取組み⑤ 子どもの時から福祉意識を醸成（福祉教育の充実）するため、個人、家庭、社会での取組みを推進します。</p> <p>具体的な取組み⑥ 地域福祉活動の担い手を育成するために活動を周知し、幅広い分野におけるボランティア体験や、地域活動への参加を促し、人材の育成・活用に努めます。※【重点項目】</p> <p>具体的な取組み⑦ 地域福祉活動を充実するために、区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成に努めます。</p>
<p>取組みの方向性 (5) 地域における各種団体・組織等の活性化</p> <p>具体的な取組み⑧ 社協地区部会や町内自治会等が、地域における団体活動を充実するため、お互いの活動を理解し、団体同士が連携・協力することで、組織強化に努めます。</p>

<b>取り組みの方向性 (6) 地域生活への支援体制の構築</b> 具体的な取り組み⑨ 地域での助け合いのため、地域のネットワークづくりを拡充し、要支援者などへの、身近な生活支援と独居高齢者の見守り安否確認の推進に努めます。 ※※【重点項目】
---

### 基本方針3 身近にいつでも相談できる体制の構築と情報を共有できる仕組みづくり

<b>取り組みの方向性 (7) 必要な情報がいつでも手に入る仕組みづくり</b> 具体的な取り組み⑩ 地域の情報を共有し、わかりやすい情報として、発信・受信するための仕組みづくりに努めます。
具体的な取り組み⑪ 住民相互が交流できる機会を増やしていくとともに、気軽に相談できる場の確保に努めます。
<b>取り組みの方向性 (8) 適切なサービスが受けられるための仕組みづくり</b> 具体的な取り組み⑫ 地域の福祉課題に対応するため、地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用し易いコーディネート機能の拡充に努めます。
具体的な取り組み⑬ 地域住民が必要としている、ニーズに応じた支援を行うため、地域ぐるみの活動の充実に努めます。

### 基本方針4 恵まれた地域性を生かし、リフレッシュできる、住み慣れた地域で安全に安心して暮せる地域づくり

<b>取り組みの方向性 (9) 心身の健康づくりの推進</b> 具体的な取り組み⑭ 地域における多種多様な健康情報がある中、住民自ら自分に適した健康づくりの機会に積極的に参加し、心身の健康づくりに努めましょう。 ※【重点項目】
<b>取り組みの方向性 (10) 地域が安心・安全な防犯・防災の仕組みの充実</b> 具体的な取り組み⑮ 地域での防犯意識を高め、自主防犯活動を強化・充実することで、安心・安全な町づくりに努めます。 ※【重点項目】
具体的な取り組み⑯ 地域での防災意識を高め、災害時における地域防災や、協力体制の仕組みづくりの充実に努めます。 ※【重点項目】

#### <計画の推進に向けて>

この計画が「絵にかいた餅」にならないよう計画に盛り込まれた内容を地域の皆さんがとりあげ、各々の地域の創意工夫により具体的な活動へ繋げていくために、以下のように計画推進に向けての様々な方策を行っていく必要があります。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の普及・啓発</li> <li>・ 担い手の確保</li> <li>・ 財源の確保</li> </ul> |
|---|

## 第 2 期稲毛区地域福祉計画

### <基本目標>

ま ち  
**みんなで支え合い、安心して暮らせる稲毛をめざして**  
**－ 心のバリアフリーから始まる“地域発”の取り組み －**

### <基本方針>

- 基本方針1 地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始めよう
- 基本方針2 人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う地域での連携プレー
- 基本方針3 「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごせたり、活動したり」するみんなの居場所づくり
- 基本方針4 身近なところで必要な情報を得ることができる仕組みづくり
- 基本方針5 日頃からの緊急時に備えた取り組み

### <稲毛区としての重点項目>

基本方針	施策の方向性	具体的な取り組み	
2	(1) 身近な地域での連携・協力による支援や見守り	① 地域で活動している人・組織との連携・協力	
	(2) 新たなかたちでの支援や見守り	① ボランティアの人材育成	
		② 活動の中核となれる人材の発掘	
		③ コーディネート組織の連携	
	5	(1) いざというときに必要な情報把握	① 安心カードの作成と活用
		(2) 災害時などの支援体制の協力	① 災害時に対応した地域住民の研鑽を図る

#### 地域で活動している人・組織との連携・協力

- ・ 地域で活躍する人・組織が所有している情報をプライバシーに十分配慮しながら共有し、各地域の実情にあった形で連携・協力し、「遠くの親戚より近隣で生活する身近な人による支え合い助け合えるより良い地域」をめざします。
- ・ 人・組織が行っている活動や役割を地域の人に知らせます。
- ・ 市や専門機関とも連携・協力して行います。
- ・ 今後「新たなかたちでの支援や見守り」にあるコーディネート組織や暮らしの助っ人隊、大学なども連携・協力を図っていきます。

### ボランティアの人材育成

- ・ 地域活動を行うのに、ボランティアの存在は欠かせません。このため、講座を開催してボランティアを育成します。
- ・ 地域の方に各種ボランティア活動への参加を促し、体験を通して、ボランティアの育成に努めます。
- ・ ボランティア活動を充実させるため、専門研修の実施などリーダーの養成に努めます。

### 活動の中核となる人材の発掘

- ・ 区内に居住する各種の福祉関係の専門職や、ことぶき大学校などの生涯大学の修了者、ボランティア経験者などから希望者を募り、登録し、人材を発掘します。
- ・ 特に定年退職者などは、有力なサポーターとして今後期待されます。

### コーディネート組織の連携

- ・ 各地区でコーディネート組織が立ち上がっています。
- ・ コーディネート組織が機能していくためには、地域で活動している人や組織、大学などの協力・連携が不可欠です。賛同していただけたところと少しずつネットワークを拡げていきます。
- ・ 最終的には、中学校単位くらいごとにコーディネート組織が立ち上がり、毎日活動しているような地域をめざします。
- ・ 相談や支援に対しては、プライバシーの問題や組織の信頼性、トラブル時の対応、運営方法など、課題もあります。実施にあたっては、慎重に検討しながら進めていきます。

### 安心カードの作成と活用

- ・ 社会福祉協議会地区部会や民生委員・児童委員が中心となって、氏名や住所、緊急時の連絡先、地域の民生委員・児童委員などを記載し、緊急時など必要な情報として役立つ安心カードを地域に住む高齢者や障害者などに対し、配布します。
- ・ 在宅中のときは玄関などの発見しやすい場所に、外出するときにはそれを持っていってもらい、いざというときに役立つような対応ができるようにします。
- ・ 地域に安心カードについて周知し、有効に活用できるように工夫します。

### 災害時に対応した地域住民の研鑽を図る

- ・ 町内自治会や要支援者団体等で消防署の職員等の災害時対応の専門家を呼んで、災害が起きたときの対応、日頃の備え、避難所生活を送るうえで、障害者や赤ちゃんがいる方など特別な配慮を要する人に対する知識などについて講習を受けます。また、お互いの意見交換の場としても行っています。
- ・ 避難訓練を行いますが、参加者が役員や一部の人のみでなく、支援を必要とする人が進んで参加できる地域全体としての意識改革が必要です。そのためには、普段から近隣との情報交換や積極的な交流が大切です。
- ・ 現在、市全体で取り組んでいる、自主防災組織についても進めていくことも必要です。要支援者団体と市などによる話し合いの場をつくり、避難場所のバリアフリー化、車椅子用トイレ、授乳場所の確保等要支援者にとって必要不可欠なものに対することについて検討をしていきます。

## 第2期若葉区地域福祉計画

### <基本目標>

**だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区**

**—あなたとわたしでつくる 支えあう地域福祉の実現を目指して—**

### <5つの仕組み（基本テーマ）と13の施策の方向性と25の課題解決に向けた提案>

#### 《仕組み1》 だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう【重点項目】

##### 1 近隣同士がふれあう機会をつくる

- (1) 向こう三軒両隣ふれあい運動の推進
- (2) 子どもたちを見守り育てる活動の実施

##### 2 エリア、世代やハンデを超えてふれあう機会をつくる

- (3) 公園やサークル活動を利用した交流機会の創出
- (4) 福祉施設等でのふれあい交流活動の実施

##### 3 気軽に過ごせる場所をつくる

- (5) 気軽に過ごせる拠点（ふれあいハウス・サロン・センター）の創出
- (6) 多様な仲間づくり、市民活動の促進

#### 《仕組み2》 あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう【重点項目】

##### 4 身近なところから支えあいの機運を高める

- (7) 仕組みづくりの啓発活動（助けあいシステムへのとっかかり施策として）
- (8) 活動の中核となれる人材の発掘
- (9) 「わたしたちのまちの福祉を考える会」（仮称）の設置

##### 5 支えあうシステムをつくる

- (10) 助けあい支えあいシステム
- (11) 地域でできる介護予防

#### 《仕組み3》 備えあれば憂いなし、安全と見守りの仕組みをつくりましょう

##### 6 防犯・防災意識を高め実践する

- (12) 防犯・防災意識の啓発活動
- (13) 防犯・防災巡回の実施

##### 7 要支援者を見守る

- (14) 要支援者の把握
- (15) 要支援者を見守る体制の整備
- (16) 民生委員・児童委員の活動支援

##### 8 緊急時の支援システムをつくる

- (17) 緊急時避難誘導システムの構築

<b>《仕組み4》 必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう</b>
<b>9 身近に情報が得られ相談できる</b> (18) 地域福祉に関する情報のホームページ開設 (19) 地域版「よろず相談窓口」の構築 (20) 身近な場所に出張相談

<b>《仕組み5》 世代を超えて、ともに学びあい参加できる仕組みをつくりましょう</b>
<b>10 家庭や地域で福祉のこころを育む</b> (21) 福祉のこころを育む活動の推進
<b>11 こころのバリアフリーの推進</b> (22) 誰にでもやさしい地域づくり
<b>12 人材を発掘し活用する</b> (23) わかばボランティアクラブの発足 (24) ふれあいショップの創設
<b>13 福祉を学び実践する</b> (25) 地域での福祉教室の開催と活動支援

### ＜計画の実現に向けて＞

若葉区では、共助を中心に優先して取り組むべき課題と担い手を明らかにし、地域の様々な団体とのネットワーク化により地域福祉を推進します。

#### 1 地域福祉計画の広報・PR

地域の団体の会議等の場を利用し、行政、区推進協が出向き、計画の説明をします。また、PR用リーフレットの配布等により、情報を発信します。

#### 2 若葉区で主に取り組むテーマ

仕組み1と2を重点項目として取り組みます。

《仕組み1》だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

⇒町内自治会の交流とふれあいの様々な取り組み等を支援します。

《仕組み2》あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

⇒見守り・簡単な家事援助など支えあいの仕組みづくりに取り組みます。

#### 3 担い手・コーディネーター

区内の大学・高校と連携し、学生ボランティアを募り、活動を推進します。また、福祉活動推進員を増員し、各町内自治会に1名以上配置し、町内自治会と社協地区部会を結びつけ、ネットワークづくりをしていきます。

#### 4 活動団体の連携

地域の様々な団体との連携を強化し、地域の生活課題を共有し、ネットワーク化します。

#### 5 活動資金・活動拠点

地域で賄う活動資金について、一緒に知恵を出し合い、支援します。また、既存施設の有効利用について、可能な方向を模索します。

## 第2期緑区地域福祉計画

### ＜基本目標＞

**地域住民のきずなを深め、みんなが手を結び合い、住みよいまちづくりを推進する**

- 明るい社会を築いてきた高齢者のために —
- 未来を築く子どもたちのために —
- 障害者（児）が希望を持って地域に生き、働けるために —

### ＜5つのキーワード（基本方針）と取り組み（解決策）＞ ※◎は重点目標（項目）

<b>基本方針1 コミュニケーション（交流・ふれあい・社会参加）</b> <b>「向こう三軒両隣」この気持ちで人と人のつながりを大切にします。</b>
①地域での交流、ふれあいの機会に対する希望の把握 ア 高齢者の希望    イ 子どもの希望    ウ 障害者（児）の希望
②家庭内で取り組むコミュニケーション ア お年寄りや両親の体験話を聴こう    イ 家族中心の食事の場を大切にしよう ウ 家族共通の話題を見つけよう、一緒にテレビを見よう
③地域で取り組むコミュニケーション ア いきいきプラザ・いきいきセンターの活用    イ いきいき・ふれあいサロンの拡充 ウ 地域の行事に参加しよう◎    エ 地域でのバザーやスポーツ大会、朝市の開催 オ 子ども会で集団生活の決まりを学ぼう カ ふるさとの文化行事を通して先人の業績を学ぼう キ 核家族の子育て不安を解消◎
④福祉活動・学習を通じたコミュニケーション ア 障害者（児）がすすんで参加出来る行事    イ 意見を聴取する会・講演会の開催◎ ウ 地域間交流の機会をつくる    エ 学校との交流◎
⑤地域活動の活性化・相談機能の充実 ア 老人クラブの活性化    イ 子ども会の活性化    ウ 町内自治会の活性化 エ よろず相談    オ 既存の交流の場における相談
⑥コミュニケーション支援の環境整備 ア 情報の共有化    イ 環境整備

<b>基本方針2 施設の活用（居場所・安らぎ・学び）</b> <b>「安らぎと学び」成就と達成感を高齢者、子ども、障害者（児）・子育て中の母親・支援者、みんなで広げます。</b>
①要支援者などへの支援 ア 高齢者への支援    イ 障害者（児）への支援    ウ 子どもたちへの支援◎ エ 学び、趣味、集いの支援
②活動の場の確保 ア 活動の場の確保
③ボランティア活動 ア ボランティアによる支援    イ 元気な高齢者によるボランティアの支援◎

<b>基本方針3 緊急時の支援・対応（安心・安全・安住）</b>	
「安心・安全・安住」みんなで支援し、みんなで守ります。	
①緊急時の意識啓発	ア 家庭における意識啓発 イ 地域における意識啓発
②地域での情報提供の充実	ア 災害時避難誘導體制の充実◎ イ 情報伝達体制の充実
③防災訓練・備蓄品などの充実	ア 防災訓練の充実 イ 72時間（3日間）自給生活の徹底◎ ウ 緊急時の食料、医薬品等の調達、供給体制づくり エ 防災備品、使用方法の充実と訓練
④ボランティアの人材確保と事前登録制の整備並びに充実	ア 災害時ボランティア活動参加の呼びかけ イ 専門ボランティアの確保・育成 ウ 災害後のストレスに対する措置
⑤身近な災害・犯罪被害の防止対策	ア 身近な防犯、安全対策 イ 地域防犯対策 ウ 防犯広報活動
⑥関係機関との連携	ア 地域諸団体、行政機関との連携◎
⑦防犯・防災組織の拠点づくりと情報の共有活動	ア 防犯・防災組織の連絡拠点づくり イ 地域の各防災・防犯組織の連携

<b>基本方針4 身近な生活支援（手伝い・助け合い・声かけ合いの輪を）</b>	
「困ったときは、声かけて」みんなで考え、積極的に働きかけます。	
①要支援者への支援	ア 家事などの支援 イ 通院・通所時の不安解消支援 ウ 安否の確認◎ エ 不登校児に対する見守り オ 健康づくり支援
②要支援者の家族への支援	ア 子どもの一時預かり イ 子育て支援 ウ 障害者（児）の家族の支援 エ 自宅療養中の家族がいる家庭への支援
③地域住民への支援	ア まちの安全点検◎
④身近な生活支援を確立するための取組	ア ボランティアの確保

<b>基本方針5 交通対策（気軽に便利に行動を）</b>	
「外出は、心のオアシス」一人でも気軽に出かけられるために。	
①家族の意識啓発	ア 家族の協力
②移送サービス事業などの検討	ア 地域住民の実態把握◎ イ 移送サービス事業の検討◎
③バリアフリー化の促進	ア 歩道等の改善◎
④交通対策に関する情報提供	ア 情報の共有化

### <計画の推進に向けて>

広報誌などを通して計画の周知徹底を図ります。また、重点目標を決めて計画を推進するとともに、福祉社会の情勢や地域社会の変化に応じて、年度ごと、必要に応じ、見直しを実施します。

また、区推進協で①地域住民の協力《住民の声が入る区推進協に直接届くようなくみづくり》②地域福祉協力ネットワークづくり《担い手に挙げた各機関の連携・情報交換・情報の共有》③コーディネーター機能（地域の支援役）の充実《地域住民とネットワークへの仲立ち、社協地区部会や区推進協との連携》について、有機的に結びつけ計画を推進していきます。

# 第 2 期美浜区地域福祉計画

## ＜基本目標＞

### みんなが主役！<sup>まち</sup>こころ豊かな美浜づくり

美浜区は、地域や住民に多様性のある区であり、それぞれが向き合い、理解し合い、協力し合うことにより、地域のみんなで安心して暮らせる「こころ豊かな」まちづくりを目指します。

## ＜基本方針＞

### 基本方針Ⅰ 市民主体による協働のまちづくり（3つの施策の方向性、7つの取り組み）

地域で生活している住民自身により、地域の生活課題に対して、協働して支援に取り組む「まちづくり」を進めます。

### 基本方針Ⅱ 必要な情報が、いつでも得られ相談できる仕組みづくり

（2つの施策の方向性、5つの取組み）

地域の誰もが、必要とする情報を得やすく、必要な支援に結びつくことができるように、地域でできる取組みを進めます。

### 基本方針Ⅲ 誰もが暮らしやすい環境づくり（4つの施策の方向性、8つの取り組み）

地域コミュニティの形成が推進され、だれもが安心していきいきと暮せる「まちづくり」に、地域でできる取組みを進めます。

### 基本方針Ⅳ 福祉を支える仕組み（活用）と人づくり（3つの施策の方向性、7つの取り組み）

地域での自立生活を支援する制度の利用を促進するとともに、地域にできる、地域の資産を活用した、支援を展開してゆくために必要な人づくりを進めます。

## ＜重点項目＞

地域のコミュニケーションや交流を深める取組み、及び、支援を必要とする人への見守りや生活支援に関する取組項目を重点項目としています。

## 《基本方針・施策の方向・取り組み》

## ※優先度が大きい項目（重点項目）

基本方針	施策の方向性	取り組み
Ⅰ 市民主体による協働のまちづくり	1 地域の世話役づくり	(1)新しい近隣づくり活動（日頃から、あいさつに心がけ、近隣とのコミュニケーションから始めよう。） ※
		(2)中学校区を中心に、地域福祉を推進する地域活動団体の連携強化（地域の現状把握と活動充実）。※
	2 安心、見守り体制の構築	(3)地域の“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築 ※
		(4)学校と地域が連携した防災訓練の実施

		(5) 災害発生時の地域での対応マニュアル整備※	
	3 町内自治会・社協地区部 会・NPO等による地域住民 の生活支援	(6) 地域みんなで連携し、中学校区を単位とした「(仮称)地域福祉まちづくり会議」の設置。 (7) 地域の課題をコミュニティビジネスで解決できないか取り組んでみましょう。	
Ⅱ 必要な情報が、いつでも 得られ相談できる仕組みづくり	4 情報発信の強化	(8) 地域のだれもが身近で得られる情報の発信 (9) 地域のだれもがわかる情報の発信	
	5 身近な相談者の確保	(10) 日頃から、地域にどんな支援を必要な人がいるか、また、どんな相談窓口があるか知っておこう。※ (11) 民生委員・児童委員と地域で取り組まれている「助け合い活動」などとの連携を図る。※	
		(12) あんしんケアセンターの利用促進（出張相談の利用と充実）※	
Ⅲ 誰もが暮らしやすい環境づくり	6 居場所、交流の場づくり	(13) 小中学校の余裕教室・空き教室活用※ (14) フリースペースの設置場所の確保と運営管理体制の検討※ (15) 町内自治会、公営住宅、民間集合住宅の集会所の活用※ (16) 空き店舗や、店舗の客入りの閑散な営業時間帯を活用したコミュニティスペースの提供と商店街の活性化 ※	
		7 地域での定住、在宅での 安心した暮らしの確保	(17) 障害者や高齢者の地域での交流促進による自立促進（雇用促進） (18) 近所に、何でも相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。※
			8 災害時における要援護者への避難支援
		9 交通手段の充実	(20) 地域での送迎ボランティアや福祉輸送の推進
	Ⅳ 福祉を支える仕組み（活用）と人づくり	10 社会福祉協議会の利用促進	(21) 日常生活自立支援事業の利用促進 (22) 成年後見制度の利用促進
11 「福祉意識の醸成」・「人権意識確立」			(23) 誰もが隔てなく暮らせるまちづくり (24) 地域で高齢者虐待や児童虐待を予防 (25) 福祉教育の実践
		12 ボランティアセンターの活用促進	(26) 美浜区ボランティアセンターを活用したボランティア活動への参加推進 ※ (27) 研修の実施などによるボランティアの養成と地域人材の活用（自分の力や特技を、地域のボランティア活動に生かそう。）※



## IV 地域福祉に関するアンケート調査結果

### ①インターネットモニターアンケート調査

- 1 調査名 地域福祉に関するアンケート
- 2 調査期間 平成22年2月10日午前9時～17日午前4時
- 3 調査対象モニター数 2,040人
- 4 調査回答モニター数 959人（回答率 47%）  
 ※ 割合（%）は複数選択の設問や、小数点第2位以下四捨五入のため、割合の合計が100%にならない場合があります。
- 5 調査結果

〈選択項目〉

(1) 地域福祉に関しておたずねします。

お住まいの地域では、どのような身近な支え合い・助け合いの活動（地域福祉活動）が行われていますか。（いくつでも）

身近な地域情報の整理と提供（福祉情報マップの作成など）	108	7.0%
ひとり暮らしのお年寄りの安否確認や話し相手	103	6.7%
地域内の防犯パトロール	571	37.1%
家事手伝い（ごみ出し、庭木の手入れ）・簡単な大工仕事や家財道具の修理	91	5.9%
病院など外出時の付き添い	44	2.9%
買い物の代行	51	3.3%
子育てサロンや育児サークル	280	18.2%
その他の活動	88	5.7%
行われていない	202	13.1%

(2) お住まいの地域で、身近な支え合い・助け合いの活動（地域福祉活動）を行っている人たちは、どのような方ですか。（いくつでも）

近所の人	247	15.1%
友人・知人	83	5.1%
民生委員・児童委員	268	16.4%
町内会・自治会	477	29.1%
老人会・老人クラブ	120	7.3%
千葉市社会福祉協議会地区部会	113	6.9%
ボランティアグループ・NPO	177	10.8%
その他	153	9.3%

(3) ご近所との関係について、望まれる関係はどのようなものですか。(1つだけ)

なんでも相談し、助け合いたい	99	10.3%
簡単な頼みごとができる関係がよい	632	65.9%
挨拶する程度でよい	222	23.1%
まったくつき合わずに生活するのがよい	6	0.6%

(4) 普段困ったことがおきた場合、手助けを頼みたい相手はどの方でしょうか。(いくつでも)

近所の人	347	17.3%
友人・知人	626	31.1%
民生委員・児童委員	79	3.9%
町内会・自治会	113	5.6%
老人会・老人クラブ	11	0.5%
千葉市社会福祉協議会地区部会	71	3.5%
ボランティアグループ・NPO	81	4.0%
身内(同居以外)	638	31.7%
その他	44	2.2%

(5) 支援を必要とする方のために、地域福祉活動を行うことができますか。(1つだけ)

すでに活動に参加している	58	6.0%
今後、参加したいと思っている	81	8.4%
時間に余裕があれば参加したい	320	33.4%
交通費など実費が出れば参加したい	56	5.8%
実費に加え、少額でも報酬があれば参加したい	125	13.0%
関心があるが、どうしたらよいかわからない	250	26.1%
関心がない	69	7.2%

(6) どのような支援ができますか。(いくつでも)

身近な地域情報の整理と提供(福祉情報マップの作成など)	243	12.0%
ひとり暮らしのお年寄りの安否確認や話し相手	281	13.8%
地域内の防犯パトロール	409	20.1%
家事手伝い(ごみ出し、庭木の手入れ)・簡単な大工仕事や家財道具の修理	206	10.1%
病院など外出時の付き添い	149	7.3%
買い物の代行	273	13.4%
子育てサロンや育児サークルの手伝い	219	10.8%
その他の支援	153	7.5%
できない	98	4.8%

〈記述項目〉

(1) 設問内容

身近な支え合い・助け合いの活動（地域福祉活動）が地域に浸透するにはどのような事が必要ですか。また、どのような支援が必要ですか。

（自由記述）512文字まで。半角カナは使えません。

(2) 回答概要

上記設問に関し多種多様な回答が寄せられました。

自由記述のため回答内容は一律ではありませんが、現計画に記載の「施策の方向」との関連性を基に分類したところ、その結果は次表のとおりです。

施 策 の 方 向	件 数
1 手軽に気軽にわかりやすく情報が得られる	85
2 相談しやすい体制をつくる	12
3 身近な居場所を確保する	14
4 多様な交流の機会を増やす	173
5 社会参加の機会を増やす	5
6 住民自ら活動に取り組む	68
7 地域の団体・グループ活動を活発化する	5
8 身近なささえあいの仕組みをつくる	48
9 安心して暮らせるまちを創る	12
10 さまざまな団体・組織の活動の輪をひろげる	34
11 地域福祉を担う人の資質を高める	1
12 福祉の心をはぐくむ	68
13 その他	91
合 計	616

(3) 主な内容

ア 各地域における住民同士の繋がりを深めることが重要である。

イ そのためには各種催しを開催し、コミュニケーションを深めることが重要である。

ウ ボランティア活動に関する情報がほとんど周知されておらず、広報の充実強化が必要である。

エ ボランティア活動においては、多少の謝礼の支払う方が、気軽に依頼できより活発になる。

## ②千葉市一人暮らし高齢者等見守り支援事業に関わる実態調査



8ページでご紹介した一人暮らし高齢者見守り支援事業に関わる実態調査では、回答のあった1,520人のうち約4分の1の394人がボランティア活動をしている、したいと回答しています。そのうち37.6%の方は、活動をした分野として高齢者の声かけ・見守りを挙げています。また、全回答者のうち約7割の方が、1人暮らし高齢者などの見守りを支えるための活動資金を集める方法として、①募金箱への募金、②チャリティーコンサート・バザーによる募金、③寄付を含んだ商品の購入、④自治会費の上乗せ徴収に参加しようと思うと答えています。